

【報告】

本部会議で決定した事項に関する報告について

1 瀬戸内国際芸術祭実行委員会会則の一部改正について

瀬戸内国際芸術祭実行委員会第7回本部会議において、瀬戸内国際芸術祭実行委員会会則の別表（第4条関係）の委員に「香川県医師会会長」を加える一部改正を行った。

2 「瀬戸内国際芸術祭 2022 新型コロナウイルス感染症対策の指針」の決定について

瀬戸内国際芸術祭実行委員会第8回本部会議において、「瀬戸内国際芸術祭 2022 新型コロナウイルス感染症対策の指針」を決定した。